



申3号「現業機関における共通事務業務の委託について」に関する申し入れ
「業務に関わる手続きを行う時間は全て労働時間とすること」の議論時

職務乗車証の確認交換も**労働時間内で行うべき**と
団体交渉で指摘した結果

職場の声によって

「労働時間内」

「労働の曖昧化」
は認められない！

として取り扱うことを**実現！**

団体交渉後、即日

現場では職務乗車証の交換を「業務」として実施！

職場の声を背景にした団体交渉で、是正対応を勝ち取る！！

労働条件改善・向上は、輸送サービス労組にしか実現できない！！

安全で安心して働ける職場と“働きがい”、“生きがい”、“こころの豊かさ”を
実感するために今後も、新幹線地本は職場の諸問題解決を図っていきます！